

第 48 回全国高等学校総合文化祭岐阜大会 大会テーマ募集要項

1 趣旨

令和 6（2024）年度に岐阜県を会場として開催される、高等学校文化部による芸術文化活動の祭典「第 48 回全国高等学校総合文化祭岐阜大会」の「大会テーマ」を募集する。

2 応募資格

岐阜県内に在住又は在籍する、中学校、高等学校、特別支援学校（中学部・高等部）及び義務教育学校後期課程、高等専門学校（3 年次まで）の生徒を対象とする。

3 作品の基準

- (1) 「大会基本方針」を理解し、高校生の芸術文化活動の祭典である大会を表現したもの
- (2) 「岐阜県（美濃・飛騨）らしさ」を感じさせ、広く全国に発信できるもの
- (3) 多くの方の印象に残り、大会を盛り上げるもの
- (4) 自作・未発表のもの

4 応募方法

- (1) 応募点数は 1 人 2 点以内とする。各学校へ配布している応募用紙又は、岐阜県ホームページに掲載する応募用紙・応募フォームを使用する。
- (2) 応募作品は直接送付（郵送・メール・FAX・ホームページ（の応募フォーム）又は学校（クラス・部活動等）で取りまとめて、下記「応募・問い合わせ先」へ送付する。（応募の際の送料は、応募者又は学校の負担とする。）

5 応募締切

令和 3 年 7 月 21 日（水）（必着）

6 審査・表彰

- (1) 応募作品は、開催準備委員会生徒委員会部会等の審査を経て、第 48 回全国高等学校総合文化祭岐阜大会開催準備委員会において、最優秀作品と優秀作品を決定する。
- (2) 最優秀作品と優秀作品の受賞者については、令和 3 年 9 月頃学校に通知し、令和 4 年に開催予定の第 48 回全国高等学校総合文化祭岐阜大会第 1 回実行委員会で表彰予定。また、副賞として図書カード（最優秀作品：5 千円、優秀作品：2 千円）を贈呈する。

7 その他

- (1) 岐阜県（県が指定するものも含む。以下同じ。）は、最優秀作品を「第 48 回全国高等学校総合文化祭岐阜大会」の大会テーマとして利用するにあたり、必要に応じて一部を修正する場合がある。ただし、岐阜県はこれらの改変であっても、最優秀作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとする。
- (2) 岐阜県は、前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ受賞者の承諾を得るものとする。
- (3) 岐阜県は、受賞作品を利用するにあたって、受賞者の氏名の表示をしない場合がある。
- (4) 岐阜県は、結果発表、記録及び広報の目的で、最優秀作品と優秀作品及び受賞者の学校名・学年・氏名を公表できるものとする。
- (5) 最優秀作品の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 条）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう）は受賞者に帰属する。ただし、岐阜県は、最優秀作品を独占的に利用できるものとする。
- (6) 岐阜県は、最優秀作品を、次に掲げる利用目的に利用できるものとする。
ア 本大会を PR するため、各種制作物に掲載のうえ複製、譲渡、貸与、配布等すること。
また、令和 8 年 3 月 31 日までの間、ウェブ等に掲載し、無料で配信すること
イ 本大会の記録として保存するため、また後催県への情報提供のために複製すること
- (7) 応募作品は返却しない。
- (8) 最優秀作品と優秀作品がすでに他に使用されているものと同じ又は類似していることが判明した場合や、応募に際して不正行為等が判明した場合は、審査結果発表後であっても賞を取り消す場合がある。
- (9) 応募者の個人情報厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しない。

<応募・問い合わせ先>

岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課 全国高校総合文化祭開催準備係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8257

F A X：058-278-2824

E-Mail：c11148@pref.gifu.lg.jp

H P：https://www.pref.gifu.lg.jp/page/146632.html